

町職員の給与・職員数

職員数や給与・手当など、町の人事行政の運営状況をお知らせします。詳細は、町ホームページをご覧ください。

職員数

(各年4月1日現在)

今後も効率的な行財政を推進するとともに、適正な定員管理を行い住民サービスの維持を図っていきます。

職員数	平成31年	平成30年
	257人	253人

人件費の状況（平成30年度一般会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)※	人件費率(B)/(A)
32,862人	9,273,273千円	609,804千円	2,130,911千円	23.0%

※人件費には町長、副町長、教育長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

給与費の状況（令和元年度一般会計予算）

職員の給与は、生計費及び国や他自治体の職員給与、民間企業従業員の給与との均衡を図るため、人事院が国家公務員に対して行う給与勧告に準じて、町議会の議決を経て定められた条例に基づき支給します。

職員数 A	給与費				一人当たりの 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
297人	946,212千円	320,260千円	384,988千円	1,651,460千円	5,560千円

※給与費は当初予算に計上された額であり、特別職は含みません。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	大磯町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	285,954円	39.4歳	329,433円	43.4歳
技能労務職	278,933円	57.5歳	287,312円	50.9歳

期末手当・勤勉手当（令和元年度）

大磯町		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.90月分	2.60月分	1.90月分
加算措置の状況：職制上の段階、職務の級による加算措置			

特別職等の給与・報酬の状況（令和元年度）

職名	種類	月額	期末手当(年間)
		町長	767,000円
副町長	623,000円		
教育長	575,000円		
議長	報酬	423,000円	4.15月分
副議長	344,000円		
議員	315,000円		

問総務課 ☎内線211

一時利用(日極め)／ 新料金

自転車／120円
原動機付自転車／ 230円
普通自動二輪車 (125cc以下)／ 330円

4月1日(水)から料金を改定します。
一時利用で、3月31日(火)23時59分までに入場し、4月1日午前0時以降に退場される方は、新料金が適用されます。

町営駅前自転車駐車場の一時利用の料金について

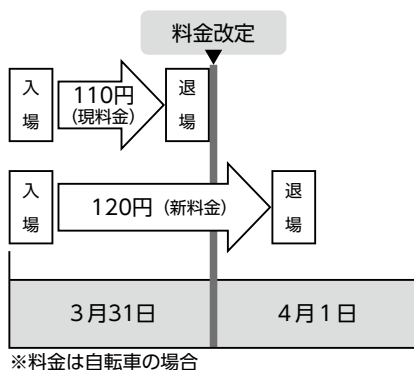
▼**取扱窓口**
役場1階町民課

▼**その他**
内容によって手続きが完了できない場合もあります。
3月28日(土)のみ9時～16時(正午～13時を除く)にマイナンバーカードの受取りができます。(事前予約制)

転入や転出・転居などが増える3月末・4月初めの土曜日は、臨時に窓口を利用することができます。

3月末・4月初めの土曜日は、臨時で窓口を開庁します

問町民課 ☎内線237



取扱業務	取扱窓口
証明書等交付	町民課 戸籍係 ☎内線272
申請・届出など	町民課 保険年金係 ☎内線274